

円滑な事業再生等に向けた モニタリングの高度化に関する研究会 【別紙 1 予兆管理における着眼点】

2025年3月

中小企業庁

円滑な事業再生等に向けたモニタリングの高度化に関する研究会

「予兆管理における着眼点」について

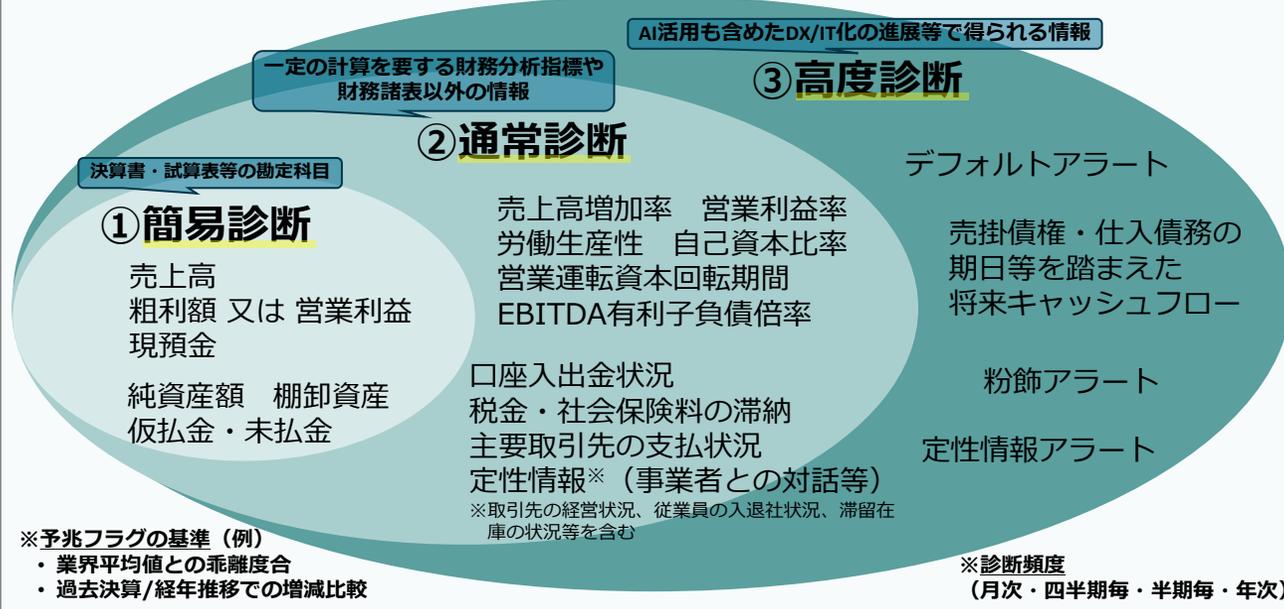
- 「予兆管理における着眼点」は、保証付融資先に対して、**より早期に事業者の経営悪化の予兆を把握し、事業者の状況を精査の上で必要な支援を講じていくため、信用保証協会・地域金融機関・支援者（税理士・公認会計士等）といったモニタリングを行う主体ごとに、定期的に保証付融資先の予兆管理を行っていく上でのベースとなる考え方を示すもの。**
- 具体的には、各主体において、**活用可能な情報の種類・粒度や予兆管理の仕組みに応じて※、収益性の低下や資金繰り面の課題の顕在化等の一定の指標に着目し、これらの指標からリスク要因が特定された場合には予兆のフラグを検知する中で、当該指標として着目すべき項目について整理したものである。**
※予兆管理の頻度としては、可能な限り即時性の高いデータによって予兆フラグの検知を行うことが望ましいが、取得・活用が可能なデータに応じて、月次/四半期毎/半期毎等での定期的な取組が重要となる。
- **着眼点の項目（特に財務指標）は、あくまで事業者の事業活動の結果の一部であり、事業者の状態を決めつける性質のものではなく、予兆のフラグを検知した場合には、事業者の状況を精査した上で、事業者との対話等を通して原因となる実態について気付きを与えるなど、事業者支援に繋げていくことが必要。また、こうした取組の結果として、事業者自身が習慣的に経営状況の管理・確認を行うようになることが望ましい※。**
※次項で示す簡易診断の上段（及び可能であれば簡易診断の下段や通常診断の上段（ローカルベンチマークにおける財務分析指標））の項目は、事業者自身が自己診断を行って経営状況を確認するための指標としても活用が可能。
- なお、着眼点における予兆管理の項目は固定ではなく、**独自の着眼点を持つ金融機関や保証協会等がある場合や各地域における業種構成の違い等から地域性がある場合などは、各主体・地域の実態に応じて柔軟に変更することが望ましい。**

「予兆管理における着眼点」診断項目

- 信用保証協会・地域金融機関・支援者の各主体において**取得・活用可能な情報の種類・粒度や予兆管理の仕組み（DX/IT化の進捗）**等に応じた**診断方法に基づき***、**動的に確認していくべき予兆フラグの項目例を整理。**
 - ①簡易診断**：最低限の情報（決算書・試算表等の勘定科目）で事業者の経営悪化の予兆をより早期に検知していく診断
 - ②通常診断**：様々な角度からの情報（財務分析指標や財務諸表以外の情報）を組み合わせながらよりの確に予兆を検知していく診断
 - ③高度診断**：AI活用も含めたDX/IT化の進展等の下で得られた情報で行われる精度の高い診断

※例えば、高度診断まで対応可能な主体においては、初期段階から高度診断までの項目で予兆管理を行うことが望ましい。簡易診断であれば対応可能な主体においては、簡易診断から始めて、事業者との関係性深化等により取得及び活用可能な情報が増えた場合には、通常診断など精度を上げた予兆管理も行っていくことが想定される。
- モニタリングを行う各主体において、**活用可能な情報の種類・粒度や予兆管理の仕組みに応じて、着目すべき項目・診断頻度・予兆フラグの基準を検討する。**その際には、**各主体・地域の実態等に基づく柔軟な変更も含めて項目等を選定し、効率的・効果的な診断**を行っていくことが**推奨される。**

予兆管理における着眼点（例）



「予兆管理における着眼点」の位置づけ



「予兆管理における着眼点」の用途（例）

- ✓ 事業者（自己診断）、信用保証協会・地域金融機関・事業者との接点が多い支援者（税理士等）等における予兆管理水準の目安
- ✓ 事業者支援/フォローアップにおける支援者の参照材料

各診断項目における予兆フラグの基準値・タイミング

- 各診断項目の予兆フラグが立つ基準値やタイミングについては、各診断項目に着眼すべき理由も踏まえつつ、取得・活用可能な情報の種類・粒度や予兆管理の仕組みに応じて、モニタリングを行う各主体において決定する。
- こうした中で、基本的な考え方としては、例えば「業界平均値との乖離度合」や「過去決算/経年推移での増減比較」などが考えられる。

※「業界平均値」としては、無料では日本政策金融公庫が公表している「[小企業の経営指標調査](#)」、有料ではCRD協会・帝国データバンク・東京商工リサーチ等のデータが活用可能。

(参考) 株式会社帝国データバンクの信用調査報告書におけるモニタリング例

項目・比率名称	平31. 4. 1 ~ 計 2. 3. 31	令 2. 4. 1 ~ 計 3. 3. 31	令 3. 4. 1 ~ 計 4. 3. 31			
■ 総資本経常利益率 (%)	1.70	2.22 ↑	2.23	0.53 →	2.30	0.07 →
経常利益 ÷ 総資本 × 100		7.29 D	7.23 D	5.43 C		
■ 売上高経常利益率 (%)	0.87	1.14 ↑	1.08	0.21 →	1.11	0.03 →
経常利益 ÷ 売上高 × 100		7.39 E	7.35 D	6.29 D		
■ 売上総利益(粗利率) (%)	27.26	0.99 →	26.95	-0.31 →	26.50	-0.45 →
売上総利益 ÷ 売上高 × 100		25.46 B	25.82 B	25.62 B		
■ 営業利益率 (%)	1.53	1.17 ↓	1.76	0.23 →	1.53	-0.23 →
営業利益 ÷ 売上高 × 100		6.84 D	6.72 D	4.57 C		
■ 借入金平均金利 (%)	2.15	0.74 ↓	1.56	-0.59 ↑	1.02	-0.54 ↑
支払利息 ÷ 借入金 × 100		1.24 E	1.22 D	1.04 D		
■ 総資本回転率 (回)	1.94	-0.03 →	2.06	0.12 ↑	2.08	0.02 →
売上高 ÷ 総資本		1.05 A	1.07 A	0.89 A		
■ 棚卸資産回転期間 (月)	1.26	0.03 →	1.16	-0.10 →	1.06	-0.10 →
棚卸資産 ÷ 月商		1.98 B	2.10 B	2.09 B		
■ 売上債権回転期間 (月)	2.07	0.05 →	1.87	-0.20 →	1.80	-0.07 →
(受取手形 + 売掛金) ÷ 月商		2.84 B	2.63 B	2.70 B		
■ 買入債務回転期間 (月)	1.81	0.09 ↓	1.56	-0.25 →	1.41	-0.15 →
(支払手形 + 買掛金) ÷ 月商		1.85 C	1.61 C	1.48 C		
■ 固定資産回転期間 (月)	1.91	-0.07 →	1.77	-0.14 ↑	1.70	-0.07 →
固定資産 ÷ 月商		5.13 A	4.98 A	6.18 A		
■ 自己資本比率 (%)	36.96	-1.07 ↓	37.96	1.00 →	39.01	1.05 →
自己資本 ÷ 総資本 × 100		43.64 C	45.44 C	47.78 C		
■ 流動比率 (%)	148.83	-0.10 →	151.56	2.73 →	155.16	3.60 →
流動資産 ÷ 流動負債 × 100		247.48 D	256.61 D	331.38 D		
■ 固定比率 (%)	83.56	-2.41 ↓	80.13	-3.43 ↓	75.66	-4.47 ↓
固定資産 ÷ 自己資本 × 100		143.12 C	158.00 C	128.81 C		
■ 有利子負債月商倍率 (倍)	1.74	-0.01 →	1.63	-0.11 →	1.60	-0.03 →
有利子負債 ÷ 月商		3.94 B	3.93 B	4.87 B		

経年比較ランクについて

- ↑ ...前期と比べて大幅に好転している状態を示す。
- ↗ ...前期と比べてやや好転している状態を示す。
- ...前期と比べて横ばいの状態を示す。
- ↘ ...前期と比べてやや悪化している状態を示す。
- ↓ ...前期と比べて大幅に悪化している状態を示す。

業界内ランクについて

- A ...同業比較で上位20%未満のランクを示す。
- B ...同業比較で上位20~40%未満のランクを示す。
- C ...同業比較で上位40~60%未満のランクを示す。
- D ...同業比較で上位60~80%未満のランクを示す。
- E ...同業比較で下位20%以下のランクを示す。

■ 建設業の主要指標 (20xx年度)

平均売上高 12億円
対象企業数 56,932社

